

第4章 施策体系と重点取組

第1節 施策の柱（4本柱）と重点取組

「群馬県環境基本条例」の究極の目標である良好な環境の保全と創造の実現を目指すためには、環境行政の各施策分野が緊密な連携を保ちながら事業に取り組む必要があります。本計画では、施策分野を4つの大項目に分類し、各種の事業を展開することとします。（「第5章 施策・事業の展開」参照）

このような取組のうち、2040年を展望した本県の将来像である「豊かで持続的に発展する環境県ぐんま」の実現に向けて、計画期間中に重点的に取り組む施策を示します。

<施策の柱（4本柱）>

- 1 地球温暖化対策の推進
- 2 持続可能な循環型社会づくり
- 3 自然との共生と森林（もり）づくり
- 4 安全・安心で快適な生活環境づくり

<重点取組>

施策の柱1 地球温暖化対策の推進

<取組の方向性>

地域の再生可能エネルギーを地域で有効活用する「自立分散型・地産地消型エネルギーシステム」（地域マイクログリッド）を構築することにより、「脱炭素社会」の実現、非常時にもエネルギーの確保が可能な「安全・安心な社会基盤」の構築を進めます。

取組1：再生可能エネルギーの導入促進・地産地消

取組の概要

- ①住宅用太陽光発電設備・蓄電池等の導入促進
 - ・住宅用太陽光発電設備等の「創エネ」設備や蓄電池、V2Hシステム（電気自動車の蓄電池を家庭用電源に変換する設備）等の「蓄エネ」設備等の導入支援
- ②地域の防災・減災と脱炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギーシステム等の導入推進
 - ・予備電源のない又は不十分な施設や避難所、病院等に自家消費用の太陽光発電設備等の再生可能エネルギー発電設備と蓄電池等を導入
- ③地域の系統線を活用した再生可能エネルギーの面的利用
 - ・地域に存在する再生可能エネルギーをフル活用し、平常時は下位系統の潮流を把握・制御し、災害等による大規模停電時には自立して電力を供給できる「地域マイクログリッド」を推進
 - ・バーチャルパワープラント（VPP）等、エネルギービジネスモデルの構築支援

取組2：水素利用の普及促進

取組の概要

- ①水素の特性を活かした利用促進
 - ・燃料電池自動車（FCV）、水素ステーションの活用促進
- ②水素の製造・貯蔵・運搬技術の研究・開発支援
 - ・革新的環境イノベーションコンソーシアム
 - ・水素発電導入に向けた取組（P2Gシステム等）
 - ・内陸県における水素の製造・貯蔵・運搬技術の研究・開発支援

目標・指標

- ①再生可能エネルギーの導入量
56億kWh/年（R元年度） → 77億kWh/年（R12年度）
- ②燃料電池自動車（FCV）普及台数
2台（R元年度） → 2,700台（R12年度）
- ③水素ステーション設置数
0箇所（R元年度） → 3箇所（R12年度）

施策の柱2 持続可能な循環型社会づくり

<取組の方向性1>

市町村や事業者と連携して一層のごみ減量化に取り組めます。

また、プラスチックごみ「ゼロ」の実現に向けて、流域で連携したプラスチックごみ対策を推進するとともに、ワンウェイプラスチックから再生プラスチックや代替プラスチックへの転換を促進します。

さらに、食品ロス「ゼロ」実現に向けて、MOTTAINAI運動の推進とフードバンク活動支援を通して、MOTTAINAIの心で食品ロスをなくします。

取組1：ごみ減量化の推進

取組の概要

- ①市町村との連携強化
- ②ごみの排出抑制（リデュース）
 - ・3きり運動の推進、30・10運動の推進、食べきり協力店登録制度の拡充、プラスチックストロー、レジ袋等の削減、ワンウェイプラスチックから再生プラスチックへの転換促進
- ③リユース品の活用
 - ・リユース食器の普及促進
- ④リサイクルの促進
 - ・分別収集品目の拡充指導、店頭回収の促進、紙類リサイクルに向けた新たな回収体制の構築
- ⑤啓発活動における人材（環境アドバイザー等）の派遣

取組2：店頭回収の促進

取組の概要

- ①消費者のリサイクル行動の促進
 - ・食品スーパーによる容器等の店頭回収の取組を県HP等において紹介、実施店舗への啓発ステッカーの配布

取組3：プラスチックごみ「ゼロ」に向けた取組

取組の概要

- ①流域で連携したプラスチックごみ対策の推進
 - ・沿岸県と連携した発生抑制対策計画の策定
- ②マイクロプラスチック対策の推進
- ③ワンウェイプラスチックの削減促進
 - ・マイバッグ・マイボトルの活用
 - ・リユース食器の活用
 - ・プラスチックストロー・レジ袋等の削減
 - ・衣料品の廃棄削減
- ④グリーン購入の推進
- ⑤ワンウェイプラスチックから再生プラスチックへの転換促進（使い捨て容器からリターナブル容器への転換等）
 - ・再生プラスチックや代替プラスチックへの転換・利用拡大を図る企業等に対する技術支援・経営支援
- ⑥革新的な技術・ビジネスモデルの導入促進
- ⑦プラスチック代替素材（セルロースナノファイバー等）の開発支援
- ⑧店頭回収の促進等による回収方法・回収ルート of 拡充
- ⑨プラスチックごみ一括回収の促進

取組 4 : M O T T A I N A I 運動の推進・フードバンク活動の支援

取組の概要	<p>①M O T T A I N A I 運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3きり運動、30・10運動の推進 ・ 食べきり協力店の開拓 ・ 外食時の食べ残しの持ち帰り、ドギーバッグの普及 ・ 規格外品や消費期限・賞味期限が近い食品を活用した「M O T T A I N A I クッキング」の普及推進 ・ 事業者による規格外品や賞味期限が近い商品の販売促進 ・ 食育の拡充 <p>②フードバンク活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動の認知度向上のための情報発信 ・ 食品提供者とフードバンク・子ども食堂とのマッチング支援 ・ フードバンクから要支援者への物流網の構築 ・ フードバンク団体のネットワーク化 ・ 活動空白地域での活動開始を支援 ・ フードドライブの拡大
--------------	--

目標・指標

- ①県民一人一日当たりのごみの排出量
986 g (H30年度) → 805 g 以下 (R12年度)
- ②一般廃棄物及び産業廃棄物の再生利用率
一般廃棄物の再生利用率
15.2% (H30年度) → 27%以上 (R12年度)
産業廃棄物の再生利用率
51.6% (H29年度) → 56%以上 (R12年度)
- ③一般廃棄物の最終処分量
70千 t (H30年度) → 56千 t 以下 (R12年度)
- ④プラスチック製容器包装分別収集市町村数
22市町村 (R2年度) → 35市町村 (R12年度)
- ⑤レジ袋辞退率
83.5% (R2年度) → 100% (R12年度)
- ⑥食べきり協力店(飲食店、宿泊施設、食料品小売店)登録店舗数
451店 (R元年度) → 1,000店 (R12年度)
- ⑦フードバンクの人口カバー率
82.2% (R2年度) → 95% (R7年度)

<取組の方向性 2 >

群馬県の豊かな自然を守り、環境と調和した持続可能な社会を構築するため、環境学習の取組が学校や地域、企業等、あらゆる主体に広がっていくよう、それぞれに合わせた参加の場や機会づくりを行うとともに、各主体の連携・協働を推進します。
また、環境アドバイザー制度の運営等を通じ、地域における環境保全活動の中核となる人材の育成を行います。

取組 1 : 環境学習の推進

取組の概要	<p>①「動く環境教室」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体験を通じて環境問題を楽しく学習するための教材を搭載した移動環境学習車「エコムーブ号」を活用し、要望のあった小・中学校等において、「動く環境教室」を実施 <p>②地域環境学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民が環境との関わりについて学び、考え、行動するための契機となるよう、地域に密着した環境学習の機会を提供 <p>③子ども向け地域環境学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域において開催される学習会・イベント等の場に講師を派遣し、子ども向け地域環境学習を支援
--------------	---

- ④こどもエコクラブ
 - ・幼児から大人まで誰でも参加できる地域の環境活動クラブを県が事務局となり支援

取組 2 : 環境人材の育成

取組の概要	①環境アドバイザー制度運営 <ul style="list-style-type: none"> ・地域における環境保全活動の中心となる人材を「環境アドバイザー」として登録し、情報提供や研修等により活動を支援 ②ぐんま環境学校（エコカレッジ） <ul style="list-style-type: none"> ・広く県民を対象に講義やワークショップ、フィールドワーク等の講座を開催し、環境活動を自ら主体的に行える人材を育成 ・修了者は環境アドバイザーに登録するほか、希望により尾瀬ボランティア等にも登録が可能 ③環境に関するフォーラム <ul style="list-style-type: none"> ・環境アドバイザーと県が連携し、5R、食品ロス、プラスチックごみ等をテーマとした講演やパネルディスカッションを行い、県民のごみの減量化に対する意識を啓発
-------	---

取組 3 : 企業等と地域・学校との連携・協働

取組の概要	①あらゆる場・主体・施策のつながり強化 <ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしい買い物スタイルの普及・啓発活動の実施 ②情報の集約・発信 <ul style="list-style-type: none"> ・環境情報ホームページ「ECOぐんま」の運営
-------	---

目標・指標

- ①動く環境教室受講者数
7,411人（R元年度） → 7,500人（R7年度）
- ②環境アドバイザー登録者数
280人（R元年度） → 300人（R7年度）
- ③ぐんま環境学校（エコカレッジ）修了者数
22人（R元年度） → 30人（R7年度）
- ④企業等と地域・学校との連携・協働の取組（事例数）
1件（R元年度） → 3件（R7年度）

施策の柱3 自然との共生と森林（もり）づくり

<取組の方向性1>

シカ等の野生鳥獣対策を推進します。また、特定外来生物クビアカツヤカミキリによるサクラ等への被害について、早期発見、早期駆除などの防除対策に取り組めます。

取組 1 : 野生鳥獣対策の強化

取組の概要	①野生鳥獣対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・適正管理計画（第二種特定鳥獣管理計画）に基づき、市町村や関係機関と連携し、「捕る」対策を強化するとともに、「守る」「知る」対策を一体的に推進
-------	--

取組 2 : クビアカツヤカミキリ対策

取組の概要	①クビアカツヤカミキリ総合対策 <ul style="list-style-type: none"> ・被害が深刻化しているクビアカツヤカミキリについて、各種対策を総合的に実施し、観光地であるサクラの名所やウメ等果樹生産地への被害拡大を食い止める。
-------	---

目標・指標	
①野生鳥獣による林業被害額	221,659千円（R元年度） → 177,327千円（R12年度）
②野生鳥獣による農作物被害額	337,746千円（R元年度） → 176,000千円（R7年度）
③クビアカツヤカミキリによる新たな樹木被害の発生本数	2,051本（R元年度） → 0本（R12年度）

<取組の方向性 2 >

森林は県土面積の3分の2を占めており、「水源県ぐんま」として、森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させる必要があります。このため、次の取組により、県民の安心・安全の確保を図ります。

取組 1：林業経営を通じた森林整備の推進	
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ①自立した林業・木材産業による森林資源と資金の循環 <ul style="list-style-type: none"> ・自立した林業・木材産業を実現するため、デジタル化・自動化などによる低コスト林業システムを導入 ・持続的で自立した林業経営を通じた森林整備を推進

取組 2：森林の公的管理（治山事業・ぐんま緑の県民基金事業による森林整備）	
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ①災害の復旧 <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動による局地的集中豪雨の増加等により、激甚化・多様化している山地災害からの早期復旧 ②山地災害の事前防災・減災 <ul style="list-style-type: none"> ・地形地質等から山地災害発生の高リスクと見られる「山地災害危険地区」における、事前防災・減災を図るための施設整備 ③森林の維持・造成 <ul style="list-style-type: none"> ・森林の多様な公益的機能を高度に発揮させるため、保安林等の造成・保育等の森林整備 ④水源地域等の森林整備 <ul style="list-style-type: none"> ・森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、立地等の条件が不利であることにより、林業経営が成り立たず放置されている人工林や水源林、松くい虫被害地等の森林整備 ⑤市町村提案型事業 <ul style="list-style-type: none"> ・荒廃した里山・平地林等を対象に、市町村と地域住民やNPO・ボランティア団体等との協働による地域に根ざした森林整備を支援 ⑥森林ボランティア活動・森林環境教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・森林ボランティア活動を推進するため、森林ボランティア支援センターを運営し、情報発信や安全研修、森林整備作業器具の貸出し、体験会、交流会を開催 ・森林環境に関する専門的知識を有した指導者の育成や森林の重要性等についての普及啓発により、森林環境教育を推進

目標・指標	
①間伐等森林整備面積	1,990ha/年（R元年度） → 3,100ha/年（R12年度）
②治山事業施工面積（累計）	556ha（R元年度） → 600ha（R12年度）
③森林環境教育参加者数	15,853人（R元年度） → 21,200人（R12年度）

施策の柱4 安全・安心で快適な生活環境づくり

＜取組の方向性＞

「水源県ぐんま」として、流域で連携したプラスチックごみ対策等を推進し、安全・安心で快適な生活環境づくりを進めます。

取組1：プラスチックごみ「ゼロ」に向けた取組【再掲】

取組の概要

- ①流域で連携したプラスチックごみ対策の推進
 - ・沿岸県と連携した発生抑制対策計画の策定
- ②マイクロプラスチック対策の推進
- ③ワンウェイプラスチックの削減促進
 - ・マイバッグ・マイボトルの活用
 - ・リユース食器の活用
 - ・プラスチックストロー・レジ袋等の削減
 - ・衣料品の廃棄削減
- ④グリーン購入の推進
- ⑤ワンウェイプラスチックから再生プラスチックへの転換促進（使い捨て容器からリターナブル容器への転換等）
 - ・再生プラスチックや代替プラスチックへの転換・利用拡大を図る企業等に対する技術支援・経営支援
- ⑥革新的な技術・ビジネスモデルの導入促進
- ⑦プラスチック代替素材（セルロースナノファイバー等）の開発支援
- ⑧店頭回収の促進等による回収方法・回収ルート of 拡充
- ⑨プラスチックごみ一括回収の促進

目標・指標

- ①プラスチック製容器包装分別収集市町村数
22市町村（R2年度） → 35市町村（R12年度）
- ②レジ袋辞退率
83.5%（R2年度） → 100%（R12年度）

